

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和2年3月17日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

三井ショッピングパーク ららぽーと沼津 沼津市東椎路字東荒301-3

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目1-1 代表取締役 菰田正信

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ア 名称

変更前	変更後
(仮称) ららぽーと沼津	三井ショッピングパーク ららぽーと沼津

イ 所在地

変更前	変更後
沼津市東椎路川向44-1ほか	沼津市東椎路字東荒301-3

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者の入店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
三井不動産商業マネジメント株式会社	代表取締役社長 青柳雄久	東京都中央区日本橋浜町二丁目31-1
ほか152者（縦覧による。）		

4 変更年月日

令和元年10月4日

5 届出年月日

令和2年3月3日